

鏡野町水道事業経営戦略

団 体 名 : 鏡野町

事 業 名 : 鏡野町水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 32 年 2 月 1 日	計 画 給 水 人 口	13,496 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	11,662 人
		有 収 水 量 密 度	0.23 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☐ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	12	管路延長	導 水 管	6.72 千m
	配水池設置数	39		送 水 管	20.66 千m
施 設 能 力	9,720 m ³ /日			配 水 管	308.94 千m
			施設利用率	42.02	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	平成17年3月、旧鏡野町・旧奥津町・旧上齋原村・旧富村が合併し、新たに鏡野町が誕生しました。合併時、旧鏡野町内の3つの簡易水道は料金改定を行わず、その他の旧3町村における3つの簡易水道は料金を統一しました。その後、平成20年度および平成23年度に段階的な料金改定を実施し、平成30年度には簡易水道事業を上水道事業へ統合しました。さらに、消費税改定に合わせて令和2年4月に料金改定を行い、水道料金の統一を図りました。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 2 年 4 月 1 日	

<料金表>

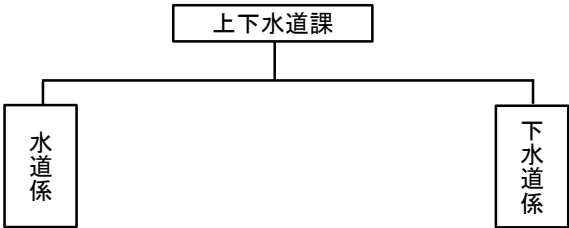
(税抜)

用途	基本料金		超過料金
	一箇月につき		1m ³ につき
	基本水量	料金	料金
一般用	10m ³ まで	2,000円	200円
営業用	10m ³ まで	2,000円	200円
浴場営業用	10m ³ まで	2,000円	200円

④ 組 織

鏡野町上下水道課では事務職員、技術職員ともに水道事業と下水道事業との兼務で業務を行っています。
水道係の事務職員は、55歳以上が2名で業務を担当しています。技術職員については、50歳～55歳の1名で構成されています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

R8. 3. 31現在の職員年齢構成

年齢	事務職員	技術職員	小計
30歳未満	0	0	0
30～34歳	0	0	0
35～39歳	0	0	0
40～44歳	0	0	0
45～49歳	0	0	0
50～54歳	0	1	1
55歳以上	2	0	2
計	2	1	3

(管理者及び再任用職員を除く。)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成30年度に簡易水道事業を統合したことに伴い、経常収支比率(注1)が悪化しましたが、令和2年度に水道料金の値上げを行ったことにより改善したものの、令和6年度時点においては一般会計からの繰入をすることにより経常収支比率が100%を上回り、黒字経営をおこなっている状況です。人口減少等により給水収益は減少していくことが見込まれるため、維持管理費等の経費削減に取り組んで行く必要があります。また、料金回収率(注2)及び給水原価(注3)が類似団体平均と比べて下回っていることから、料金収益の改善及び費用削減のための取り組みが必要な状況にあります。

企業債残高対給水収益比率(注4)は、類似団体平均を上回っていますが、年々減少傾向にあることから順調に企業債を償還できている一方、平成30年度に統合した簡易水道事業の償還が大きいこともあり、流動比率(注5)は類似団体平均を大きく下回っております。

なお、有収率(注6)は、漏水箇所の修繕等を進めたこともあり、類似団体平均を大きく上回っております。今後も引き続き漏水箇所の特定や修繕に取り組んでいきます。

(注1) 経常収支比率・・・給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
(注2) 料金回収率・・・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標
(注3) 給水原価・・・有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
(注4) 企業債残高対給水収益比率・・・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
(注5) 流動比率・・・短期的な債務に対する支払能力を表す指標
(注6) 有収率・・・施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標

経営効率化、健全化のため下記取組を実施しております。

【広域化】

水質検査業務に関して、旧上水道区域の水質検査業務については、津山広域水道企業団へ委託しています。

さらに、令和7年度に衛星を利用した漏水調査事業へ参加しました。また、その他に、費用削減効果が期待できる水道メーター等の資材について、共同購入にも参加を予定しています。

【民間の資金・ノウハウ等の活用】

管路の修理及び管理業務を民間へ委託しております。また、管路を除く浄水・配水設備の運転維持管理については、包括委託しています。

【アセットマネジメントの充実】

令和7年度に本経営戦略の改定と合わせてアセットマネジメント計画を策定しました。

【施設・設備の廃止・統合、合理化】

平成24年に策定し、令和6年度に施設・設備更新計画を見直しました。

【その他の取組】

・防災・安全対策に関する項目

BCP(事業継続化計画)を平成27年に策定しております。また、災害時の体制強化のための岡山県、岡山県水道協会が主体として取りまとめている応援・連絡体制に参画しております。

・住民サービス確保及び満足度向上に関する取組

住民サービスの向上を図るため、コンビニ収納やクレジットカード払いを導入しています。また、開閉栓の申込みや名義変更(相続)の変更については、令和元年度より「おかやま電子申請ナビ」、令和2年度より「鏡野電子申請」にて受付を開始し、利便性の向上に努めています。

さらに、滞納者に対しては督促を行ったうえで、支払いがない場合には給水停止措置を実施し、公平性を確保した料金徴収業務を行っています。

・その他経営健全化や経営基盤強化に関する取組

水道検針業務を毎月検針から隔月検針とすることで、検針に係る費用を削減し、水道管の埋設については、道路管理者と協議や凍結深を考慮したうえで浅く埋設することで、施工費用を抑えるなどの取組みを行い、企業債発行の適正化に努め、電子入札や物品購入・資材調達について、関連部局で入札を行う等、入札手続きの取組みを実施し、また、環境に配慮した機器の導入を行っています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

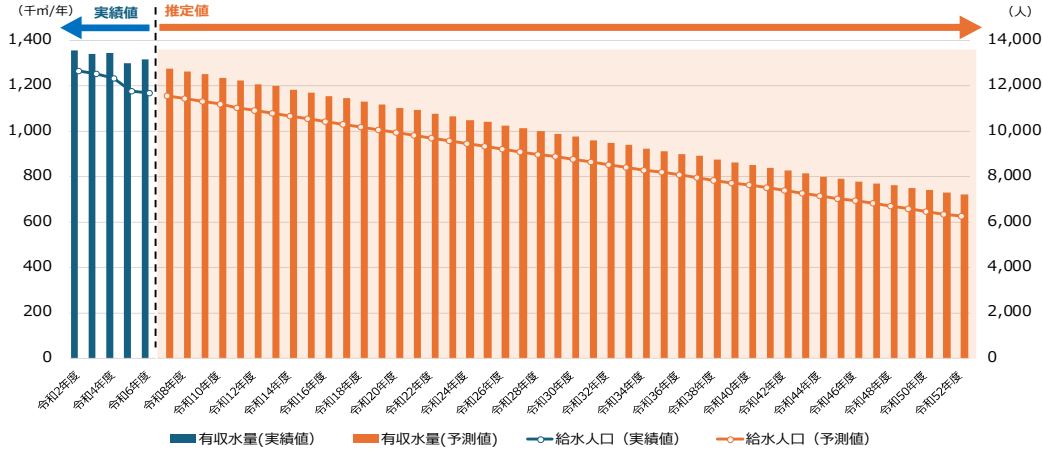
令和6年度実績で公表している経営比較分析表は別紙のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の令和7年度に策定した「鏡野町人口ビジョン」や令和7年度策定のアセットマネジメント計画をもとに推計した結果、行政区域内人口は令和6年度は11,712人、令和16年度は10,445人、令和36年度に8,087人となり、令和6年度に比べ30年後の令和36年度では行政区域内人口は約70%程度の人口になると見込まれます。なお、5年ごとに減少率を計算し、行政区域内人口の推測値を計算しております。人口減少率は徐々にゆるやかになるものの、有収水量は毎年同程度に減少し、令和36年度には令和6年度の約70%程度まで減少すると推測されます。

<給水人口と有収水量の見通し>



(2) 水需要の予測

給水人口の減少等による影響のため、令和2年度は299,879千m³に対して令和6年度は292,032千m³と有収水量が約3.2%減少しています。今後も町民の節水意識の高まりによる節水器具の普及及び行政区域内人口の減少に伴う給水人口の減少が予測され、<給水人口と有収水量の見通し>で示すとおり、水需要の減少傾向が続くものと見込んでいます。

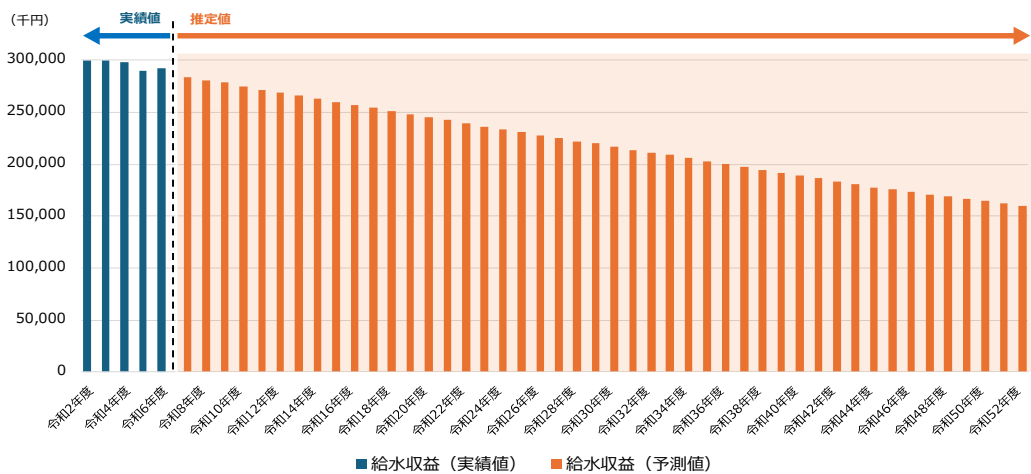
(3) 料金収入の見通し

令和2年度の料金改定により料金収入は増加しましたが、給水人口の減少等による影響により令和2年度と比較して令和6年度時点で料金収入は減少しました。今後も給水人口や水需要が減少し、料金収入についても減少が見込まれるため、10年後の令和16年度における給水収益は256,838千円となることが予測(注2)されます。また、経常収支比率については、令和5年度に99.6%となり100%を下回りましたが、令和6年度には100.7%と改善しています。なお、令和6年度時点の類似団体平均は105.0%であり、本町の経常収支比率はこれを下回っており、料金回収率等の指標を参考にしつつ、経営改善に取り組んでもなお財源が不足する場合には、料金改定による経営改善を検討する必要があると考えています。

(注1) 収益的収支比率・・・給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標

(注2) 給水収益の予測式: 供給単価(円) × 年間有収水量(千m³)

<料金収入の見通し>



(4) 組織の見通し

上下水道課では、水道事業と下水道事業の両方を運営しています。事業の能率的な経営と公共性および企業性の発揮に努め、上下水道課内だけでなく、岡山県水道協会や他自治体と積極的にコミュニケーションを図り、経営能力の向上を目指しております。また、岡山県水道協会等が主催する実施訓練や技術職員向けの研修に積極的に参加し、必要な技術の習得に努めるとともに、他自治体との情報交換や交流を通じて職員の資質向上を図っています。さらに、経験豊富な再任用職員を配置することで、技術の継承にも取り組んでいます。令和5年2月には水道台帳の整備を完了し、以後はそれらを基に、業務上のノウハウを写真や文章で業務要領などとして作成し、職員間で情報を共有するとともに、技術力の均一化および知識の向上を目指しております。

3. 経営の基本方針

水道事業の安全性、信頼性及び安定性のある事業を継続的にを行い、利用者へ安心・安全な水を安定的に供給することを目的とします。
また、一般会計からの繰入金に依存しない会計を目指し、維持管理費等の削減及び料金改定により、一般会計繰入金への依存度の低下を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和7年度策定のアセットマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新を実施することで、施設管理の最適化を目指します。
-----	---

＜今後の投資予定額＞



2034(令和16)年度までの期間は整備計画に基づき、配水池や浄水場、連絡管の整備や配水管の更新などを進めていきます。
2035(令和17)年度以降は算出した更新需要を策定期間で平準化したものを計上しています。
なお、法定耐用年数で更新した場合と、鏡野町更新基準年数で更新した場合の更新需要はともに、今後この規模の事業を継続して実施するのは、財政的にも人材的にも現実的ではない結果となります。
そのため、設備の更新時期(更新基準年数)に合わせて、設備のダウンサイジングや、町全体の管路のうち特に重要な基幹管路のみを対象に更新を行う計画です。これにより、必要な更新需要の適正化を目指します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・経常収支比率について、令和12年度時点、令和17年度時点で100%以上を目指す方針とします。 ・料金回収率について、令和12年度時点で75%、令和17年度時点で80%以上を目指す方針とします。
-----	--

令和6年度時点において、経常収支比率は100.73%、料金回収率は71.39%となっています。
しかし、現状のままでは、令和8年度から当年度純損失が発生し、経常収支比率については、令和12年度で96.4%、令和17年度においては87.6%となり、料金回収率については、令和12年度で64.9%、令和17年度においては56.5%まで低下する見込みです。
仮に、令和9年度に料金改定率を一律24%とする改定を行い、以降5年ごとに一律24%の料金改定を実施した場合、経常収支比率については、令和12年度で107.6%、令和17年度においては110.6%となり、料金回収率については、令和12年度で79.9%、令和17年度においては86.0%となり、経常損益もプラスとなって、目標を達成できる水準となります。
なお、上記は現状の試算に基づくもので、改定率を含む詳細な料金改定については、検討実施時点の経営状況を踏まえて別途算定いたします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費 将来的に増加する更新事業に対応するため、2035(令和17)年度から職員を6から7人に増員する予定です。また、人件費上昇率(※1)を見込んで推計しております。 (※1)人件費上昇率は、内閣府が公表する「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月)より、賃金上昇率の中位ケース(成長移行ケース)をもとに算出しております。
・維持管理費(動力費、修繕費、材料費、その他) 過去実績をもとに物価上昇率(※2)を見込んで推計しております。なお、動力費、その他(薬品費)については、水需要の変動も見込んでおります。 (※2)物価上昇率は、内閣府が公表する「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月)より、消費者物価上昇率の中位ケース(成長移行ケース)をもとに算出しております。
・減価償却費 既存施設と新設施設に分けて推計しております。 減価償却費(既存施設)は、過去の投資結果に基づき算出しております。 減価償却費(新設施設)は、資産ごとに法定耐用年数と償却率を設定し算出しております。
・支払利息 旧債と新債に分けて推計しております。 支払利息(旧債)は、過去の返済計画に基づき算出しております。 支払利息(新債)は、償還期間25年(うち5年据置)で算出し、利率上昇率(※3)を見込んで推計しております。 (※3)利率上昇率は、内閣府が公表する「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月)より、名目長期金利の中位ケース(成長移行ケース)をもとに算出しております。
・事業費 拡張費と改良費に分けて推計しております。 拡張費は、2034(令和16)年度までの期間は整備計画の事業費を計上しております。 改良費は、2035(令和17)年度以降は算出した更新需要を策定期間で平準化したものを計上しております。
・その他費用 過去実績をもとに推計しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣事業体と連携し、通常の水道メーターに加えて水道スマートメーターの共同購入についても検討を進めています。また、津山圏域市町村で薬品等の共同購入も検討しております。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	検針業務や料金徴収業務、給水の開閉栓業務については、事業規模の制約により委託先の選定が難しい状況ではありますが、これらの点も踏まえながら委託の導入について検討を進めています。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	「1. 事業概要」の「(3)これまでの主な経営健全化の取組」に記載のとおり、令和7年度に本経営戦略の改定と合わせてアセットマネジメント計画を策定しました。
施設・設備の廃止・統合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	構築物及び設備の一部について、人口予測と水需要予測を考慮したダウンサイジングを実施する予定です。
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	「1. 事業概要」の「(3)これまでの主な経営健全化の取組」に記載のとおり、令和6年度に施設・設備更新計画の改定を実施しました。
そ の 他 の 取 組	将来の更新に備えた資金の確保について、料金改定を含めた検討を予定しております。

② 財源についての検討状況等

料 金	投資の合理化や効率化を進めても、なお不足する財源を確保するために、料金改定を検討します。
企 業 債	投資の合理化や効率化を進めますが、財源の不足分については持続可能な経営を前提に置いたうえで発行します。
繰 入 金	経営状況を見極めながら料金改定を行います。また、財政係等と協議を行い経営持続可能な繰入を検討します。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	現時点では特にございません。
そ の 他 の 取 組	現時点では特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>収益的収入の大部分を占める料金収入は、現時点での予測であるため、定期的にモニタリングする必要があります。また資本的収支についても、固定資産の取得や除却による変動が大きくなった場合、それに伴う維持管理費、補助金等収入、減価償却費等を総合的に判断し、見直す必要があります。</p> <p>経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。また、5年に一回程度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画 (Plan) - 実施 (Do) 検証 (Check) - 見直し (Action)」を導入し、経営戦略の見直しを行います。</p>
---------------------	--

原価計算表

布設年月日
給水人口
計算期間

昭和 41 年 4 月 1 日
11,662 人
日 K08 年度 至 K12 年
度
(5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 292,032	千円 275,322	千円	千円 275,322
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	11,807	18,780		18,780
合 計	303,839	294,102	0	294,102

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
職 員 給 与 費	千円 44,591	千円 61,480	千円	千円 61,480
経 費	動 力 費	14,377	14,266	14,266
	受 水 費			0
	修 繕 費	25,461	38,432	38,432
	材 料 費	4,841	6,619	6,619
	そ の 他	186,295	155,424	155,424
減 価 償 却 費	258,774	261,148	137,868	123,280
支 払 利 息	20,470	14,023	5,327	8,695
そ の 他	0	1,030		1,030
小 計	554,809	552,422	143,196	409,227
合 計 (Y)	554,809	552,422	143,196	409,227
資 産 維 持 費 (Z)				57,742
料金対象経費 (Y) + (Z)				466,969

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =

59%

＜料金水準についての説明＞

原価計算表は、料金算定期間内における料金水準が適切なものであるかを示すものであり、上表は令和8年度から令和12年度までの5年間で料金算定期間として試算したことになります。

一般的に、原価計算表で算出される結果は資産維持費が含まれているため、経営比較分析表などで算出される資産維持費が含まれていない料金回収率よりも低い水準となります。

資産維持費に関して、資産維持率を設定している団体のボリュームゾーンを参考に、暫定的に1%として設定し試算した結果、料金対象経費を料金で賄えていないため、経営健全化のための取組みを検討しながら、料金改定の必要性について検討していきます。

- 1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。